

伊集院保健所感染症情報

2024年第50週（令和6年12月9日～令和6年12月15日）

【お問い合わせ先】 〒899-2501 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1960-1 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）

TEL (099) 273-2332 / FAX (099) 272-5674 / E-mail kago-kenko-shippe@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島地域振興局 URL <http://www.pref.kagoshima.jp/ak01/chiki/kagoshima/index.html>

・新たに管内警報を発令：インフルエンザ

・管内警報発令中：手足口病

定点医療機関【インフルエンザ5，小児科3，基幹定点1】

疾患名	警報基準値		注意報	伊集院保健所管内					県	
	開始	終息	基準値	第47週	第48週	第49週	第50週	先週からの増減	第49週	前週からの増減
インフルエンザ	30	10	10	1.20	3.20	10.60	31.60	↗	11.74	↗
COVID-19	-	-	-	0.60	0.80	1.00	0.60	↘	0.84	↗
咽頭結膜熱	3	1	-	2.00	2.33	0.67	2.00	↗	0.55	→
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	-	1.33	3.00	2.67	5.00	↗	2.08	↗
感染性胃腸炎	20	12	-	4.67	3.00	4.33	4.00	↘	3.53	↘
水痘	2	1	1	0.00	0.00	1.00	0.00	↘	0.25	↗
手足口病	5	2	-	7.67	7.33	3.33	3.67	↗	5.73	↘
伝染性紅斑	2	1	-	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.06	↘
突発性発しん	-	-	-	0.00	0.00	0.33	0.00	↘	0.53	↗
ヘルパンギーナ	6	2	-	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.10	→
流行性耳下腺炎	6	2	3	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.02	↘
RSウイルス感染症	-	-	-	0.00	0.67	0.00	0.00	→	0.39	↘
全数報告（カッコ内は本年の累積数）			50週届出 つつが虫病 1（2）							
※警報域：太文字で赤色の塗りつぶし， 注意報域：太文字で黄色の塗りつぶし										

● TOPIC 伝染性紅斑（りんご病）に注意しましょう

令和6年12月6日付けで、こども家庭庁および厚生労働省より伝染性紅斑について注意喚起を行う事務連絡がありました。

伝染性紅斑は、主にパルボウイルス B19 によって引き起こされる感染症で、特に子供に多く見られます。このウイルスは、感染した人の咳やくしゃみ、または接触を通じて広がります。感染初期には、風邪のような症状が現れることが多く、その後、頬に赤い発疹が現れるのが特徴です。

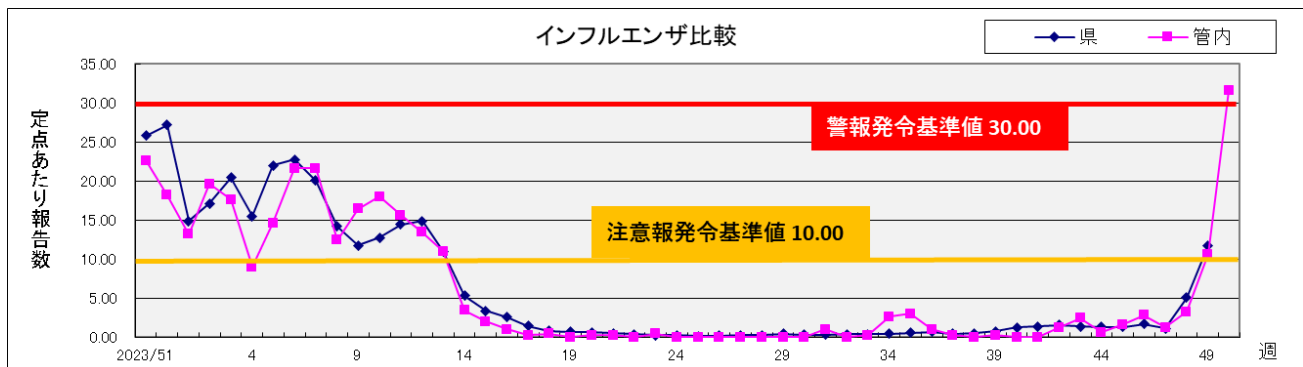
伝染性紅斑は通常軽度の病気であり、特別な治療を必要としないことが多いですが、免疫力が低下している人や貧血のある人には重篤な症状を引き起こすことがあります。特に、過去に感染したことがない女性が妊娠中に伝染性紅斑に感染した場合、胎児にも感染し、胎児水腫等の重篤な状態となり、流産のリスクが上昇する可能性があります。



予防策としては、手洗いや咳エチケットを徹底することが重要です。特に学校や保育園などの集団生活では、感染拡大を防ぐための注意が必要です。

● 注意すべき感染症

・インフルエンザ（新たに管内警報を発令！！）



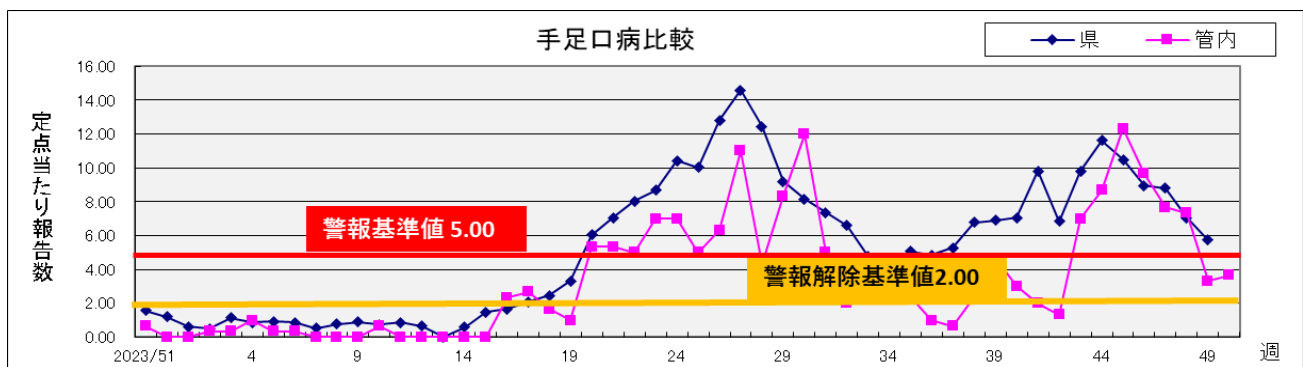
今週の伊集院保健所管内におけるインフルエンザの報告数は、前週の53人（定点当たり10.60）から105人増加し、158人（定点当たり31.60）となりました。

年齢別の報告では、5歳（23人）、10～14歳（22人）、7歳（19人）、6歳（15人）、9歳（12人）、3歳・4歳（各11人）、2歳・8歳（各8人）、30～39歳（7人）、15～19歳（6人）、1歳（4人）、50～59歳（3人）、20～29歳・60～69歳・80歳以上（各2人）5ヶ月以下・6ヶ月～11ヶ月・40～49歳（各1人）となっています。

発症すると、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感などの症状が比較的急速に現れることが特徴です。小児ではまれに急性脳症を引き起こすことがあり、高齢者や免疫が低下している方では二次性の肺炎を伴うことがあります。これにより、重症化するリスクがあるため、注意が必要です。

予防法としては、普段から流水と石けんによる手洗いを行うこと、「咳エチケット」としてマスク等を着用すること、さらに十分な休養とバランスのとれた栄養を摂取することが挙げられます。

・手足口病（管内警報発令中）



今週の伊集院保健所管内における手足口病の報告数は、前週の10人（定点当たり3.33）から11人多い11人（定点当たり3.67）でした。

年齢別では、3歳（4人）、5歳（2人）、2歳・4歳・6歳・7歳（各1人）の報告がありました。

感染経路としては、飛沫感染、接触感染、糞口感染（便の中に排泄されたウイルスが口に入って感染すること）が知られています。

予防法としては、タオルの共用を避け、手洗いをしっかり行いましょう。

○学校における感染症による出席停止の状況 12/9～12/15（出典：学校等欠席者・感染症情報システム）

今週の出席停止については、インフルエンザ患者が93人（内訳：非型別インフルエンザが78人、A型インフルエンザが15人）、水痘が1人、感染性胃腸炎が3人、溶連菌感染症が5人、マイコプラズマ感染症が6人、手足口病が3人です。

自治体名	インフルエンザ	インフルエンザA型	水痘（みずぼうそう）	感染性胃腸炎	溶連菌感染症	マイコプラズマ感染症	手足口病
日置市	74	13	1	2	5	4	3
いちき串木野市	4	2	0	1	0	2	0
三島村	0	0	0	0	0	0	0
十島村	0	0	0	0	0	0	0
計	78	15	1	3	5	6	3